住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成27年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

- ・住民基本台帳法第11条第1項によるもの・・・0件
- ・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの・・・20件

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
(株)日本リサーチセンター調査部部長 中村美生 (NHK放送文化研究所世論調査部)	6月全国個人視聴率調査	平成27年4月15日	大字小敷田、大字中 里
一般社団法人中央調査社会長 西澤豊 (NHK放送文化研究所世論調査部)	2015年6月全国放送サービス接触動向調査	平成27年4月22日	長野2丁目
(株)インテージリサーチ代表取締役社長 井上孝志 (国土交通省観光庁観光戦略課調査室)	平成27年度旅行・観光消 費動向調査	平成27年5月21日	大字関根、大字真名 板
(株)日本リサーチセンター調査部部長 中村美生 (日本銀行 情報サービス局)	生活意識に関するアンケ ート調査	平成27年5月29日	持田3~4丁目
(株)日本リサーチセンター調査部部長 中村美生 (公益財団法人 笹川スポーツ財団)	4~9歳・10代のスポー ツライフに関する調査	平成27年6月3日	佐間1~2丁目
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 戸祭浩 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	平成27年度埼玉県政世論調査	平成27年6月11日	桜町3丁目、大字小 見
(株)日本リサーチセンター調査部部長 中村美生 (公益財団法人 笹川スポーツ財団)	4~9歳・10代のスポー ツライフに関する調査	平成27年6月23日	佐間1~2丁目
(株)サーベイリサーチセンター代表取締役 戸祭浩 (埼玉県福祉部少子政策課) ((株)三菱総合研究所人間・生活研究本部)	少子化対策に関する県民 意識調査	平成27年7月3日	城南、押上町
(株)タイム・エージェント代表取締役 渡部啓之 (埼玉県警察本部警務部警務課)	県民意識調査	平成27年7月10日	天満、谷郷2丁目、 大字酒巻
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (内閣府大臣官房政府広報室)	少年非行に関する世論調査 (附帯調査:時事問題)	平成27年7月8日	矢場1丁目
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (国立研究開発法人 国立環境研究所)	ライフスタイルのあり方 に関する世論調査	平成27年8月7日	大字南河原
(株)タイム・エージェント代表取締役 渡部啓之 (埼玉県県民生活部男女共同参画課)	男女共同参画に関する意識・実態調査	平成27年8月25日	棚田町1丁目
一般社団法人中央調査社会長 西澤豊 (NHK 放送文化研究所世論調査部)	職業意識に関する国際比 較調査 (仕事と生活についての国 際比較調査)	平成27年8月27日	大字持田
(株) 環境・グリーンエンジニア埼玉事務所所長 土屋義治 (埼玉県公営企業)	お墓に関するアンケート 調査	平成27年9月11日	大字持田
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (内閣府子ども・子育て本部)	少子化社会に関する国際 意識調査	平成27年9月24日	向町
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (消費者庁)	平成27年度消費者意識基本調査	平成27年10月13日	藤原町2丁目
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (NHK 放送文化研究所世論調査部)	防災とエネルギーに関す る世論調査・2015	平成27年11月4日	中央
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (公益財団法人 日工組社会安全財団)	安全・安心な社会づくり のためのアンケート調査	平成27年12月2日	大字若小玉
(株)ビデオリサーチ代表取締役社長 秋山創一 (日本たばこ産業(株)たばこ事業本部)	2016年全国たばこ喫煙者 率調査	平成28年1月13日	大字荒木
一般社団法人新情報センター事務局長 平谷伸次 (国立大学法人岐阜大学)	青少年の喫煙、飲酒など の生活習慣に関する調査	平成28年2月10日	大字荒木

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線 242)

差別のない明るい人権尊重社会を目指して 8月は「差別を許さない市民運動推進強調月間」です

市民一人一人が人権問題を正しく理解し、「差別を許さな でお困りの方のために、人権 いしいう意識を高めるとともに、人権に対する配慮が行動 **に表われるような人権感覚を身に付けてもらうため、市で** 設しています。一人で悩まず は次の人権啓発、相談事業などを実施しています。

人権・同和問題地区別研修会の開催

全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っ他、人権リーフレットを配布 ています。この研修会は、人権・同和問題についての理解、 さらには問題認識の再確認をする場として実施するもので す。また、人権を尊重し、痛みの分かる人権の推進者を育 てることも考え、継続して開催しています。

開催に当たっては、市内各地区の人権教育推進協議会、 公民館、自治会などさまざまな団体の協力をいただいておます。 ります。なお、各地域の研修期日などは、各地域公民館お よび自治会などに問い合わせください。

多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に 人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお 願いします。

人権を守るために

いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活 ▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線 221)

擁護委員による相談窓□を開 に、気軽にご相談ください(相 談日時・会場は人権推進課に 問い合わせください)。この したり、市ホームページを活 用したりするなど、憲法で保 障された全ての人の人権が守 られるよう、あらゆる機会を 通じて啓発活動を行っていき



- 人権ダイヤル☎0570—003—110
- 子どもの人権110番☎0120-007-110 ※いずれも月~金曜日午前8時30分~午後 5時15分(祝日を除く)

都市計画変更案の縦覧を行います

行田都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づき、 変更案を広くお知らせし、皆さんの意見をいただくために、変更 案の縦覧を行います。

- ▶縦覧期間 8月30日似~9月13日似午前8時30分~午後5 時15分(土・日曜日を除く)
- ▶縦覧場所 都市計画課、県都市計画課、県行田県土整備事務所 ※変更案は市ホームページまたは県都市計画課ホームページで もご覧になれます。
- ▶縦覧内容 「行田都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全 の方針」および「行田都市計画区域区分」の変更案(埼玉県決定)

変更案に意見がある方は、意見書を提出することができます

- ▶提出できる方 市内に住所を有する方および利害関係を有する方
- ▶**意見提出方法** 持参、郵送、埼玉県電子申請届出サービスのい ずれかの方法で9月13日午後5時15分(必着)までに提出して ください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行 田市都市計画課、〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1埼玉県都市計画課、〒361-0023 行田市長野943 埼 玉県行田県土整備事務所
- ※届出サービスの詳細は、県都市計画課ホームページに記載し ています。
- ▶問い合わせ 都市計画課計画担当(内線 5605) または県都市計 画課☎048─830─5341

行財政改革審議官を委嘱しました

市民の視点からの行財政改革を目的とし、業務改善 の方策や事務事業のあり方について意見や提言をいた だくために設置している「行財政改革審議官」を、中川 由美子氏(門井町)と安住清美氏(藤原町)に委嘱しまし

お二人には市民サービスのさらなる向上を図るため の調査・研究にご活躍いただきます。

▶問い合わせ 改革推進室行政改革担当(内線328)

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を 行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇 談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【長野地区】8月23日以午後7時~8時30分・長野 公民館

- ▶対 象 当該地区に住んでいる方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越し ください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

2016.8 市報 ぎょうだ